

令和 8 年 1 0 月 2 8 日
健康福祉部障害者福祉推進課
0 4 3 - 2 2 3 - 2 6 8 0

精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況等について

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 4 0 条の 7 の規定に基づき、令和 7 年度における千葉県内（千葉市を除く）の精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況等を公表します。

1 精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況について

(1) 虐待対応窓口で受け付けた通報等の件数		3 7 7 件	
	①虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者による通報件数	2 7 件	7 7 件
	②虐待を受けたと訴える精神障害者による届出件数	5 0 件	
	③虐待以外の相談や無言電話等	3 0 0 件	
(2) 虐待の事実を認定した件数		1 1 件	

※ 件数等の詳細は、別紙を御参照ください。

※ 対象期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までです。

2 虐待対応窓口について

健康福祉部障害者福祉推進課内に虐待対応窓口を設置し、精神科病院における虐待の通報及び届出を受け付けています。

- (1) 電話番号 0 4 3 - 2 2 3 - 2 2 8 9
- (2) 住 所 〒 2 6 0 - 8 6 6 7 千葉市中央区市場町 1 - 1
千葉県健康福祉部障害者福祉推進課
- (3) 受付時間 平日 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

3 参考

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 4 0 条の 7

都道府県知事は、毎年度、業務従事者による障害者虐待の状況、業務従事者による障害者虐待があつた場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。

1. 「業務従事者による障害者虐待の状況」（法第40条の7）

(1) 通報・届出・相談件数	① 虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者による通報件数	27	件
	② 虐待を受けたと訴える精神障害者による届出件数	50	件
	③ 虐待以外の相談や無言電話等	300	件
	小計	377	件
(2) 虐待を認定した件数		11	件
(3) 認定した虐待の事実に係る被虐待者数	① 男性	4	人
	② 女性	15	人
	③ 不明、その他	9	人
	小計	28	人
(4) 認定した虐待の種別・類型ごとの件数（重複可）	① 身体的虐待	7	件
	② 心理的虐待	6	件
	③ 性的虐待	1	件
	④ 放棄、放置（ネグレクト）	0	件
	⑤ 経済的虐待	1	件

2. 「業務従事者による障害者虐待があった場合に採った措置」（法第40条の7）

(1)	業務従事者による障害者虐待についての通報や届出に関して、報告徴収を行った件数	11	件
(2)	診療録や帳簿書類の提出・提示を命じた件数	11	件
(3)	職員又は指定医により、診療録や帳簿書類を検査した件数	2	件
(4)	職員又は指定医により、入院患者や関係者に質問を行った件数	2	件
(5)	指定医により、入院患者の診察を行った件数	0	件
(6)	改善計画の提出を求めた件数	11	件
(7)	提出された改善計画の変更を命じた件数	0	件
(8)	① 必要な措置を採ることを命じた件数	0	件
	② ①に関する具体的な内容		
(9)	(8)の命令に従わなかった病院のうち、その旨を公表した件数	0	件
(10)	入院に係る医療提供の全部又は一部の制限を命じるとともに公示を行った件数	0	件

3. 「虐待を行った業務従事者の職種」（規則第22条の2の2）

1 (3) の認定した虐待の事実に係る被虐待者に虐待を行った業務従事者の主たる職種ごとの人数

(1)	医師	0	人
(2)	看護師	5	人
(3)	准看護師	1	人
(4)	看護助手	6	人
(5)	保健師	0	人
(6)	作業療法士	0	人
(7)	精神保健福祉士	1	人
(8)	社会福祉士	0	人
(9)	公認心理師	0	人
(10)	医療事務	0	人
(11)	その他業務従事者	3	人
(12)	不明	0	人
	小計	16	人